

はじ しょうかいせいりひょう かつ
初めて紹介整理票（カード）をつくる方へ

2020年度「特掃」の登録について

この事業はあいりん地域の生活困難な高齢日雇労働者のための特別就労対策です。
申し込んだ翌月から紹介を受けることができます。

※センター利用者カード未作成の方は、予めセンター窓口にて、
利用者カードの作成をお願いします。

申し込み資格

- (1) センターを常時利用する日雇労働者で登録の翌月末現在55才以上の方。
(ただし、障害者手帳をお持ちの方は55才未満でも可)
- (2) 55才以上であることを確認できる書類が必要です。
結核健診を登録前にすませたうえ、結核健診カードを持参してください。
(登録申込月を含めてさかのぼって6ヶ月以内の受診に限る。)

申し込み書配布

配付日： 3月5日（木） 午後1時15分から

場所： 西成労働福祉センター紹介窓口

*当日来所できなかった方は、翌日以降に紹介窓口でお渡しします。

受付・交付

各日、午後1時30分から午後3時30分まで

受付： 3月10日（火） 4月14日（火） 5月12日（火） 6月9日（火）

7月14日（火） 8月11日（火） 9月8日（火） 10月13日（火）

11月10日（火） 12月8日（火） 1月12日（火） 2月2日（火）

交付： 受付日の翌週の木曜日にお渡しします。（2月のみ翌々週）

場所： 西成労働福祉センター紹介窓口

*就労について、以下の確認をします。

- 生活保護を受給していない。
- 生活保護と同程度以上の年金を受給していない。
- 屋外作業等のため、体力・健康面で就労に支障がない。

※結核健診の結果、異常（要精検・要治療）がないことが判明している。

【同意書（年齢、生活保護確認等）を提出していただきます。】

登録に際して、本人であることや生年月日の確認のため④の書類のいずれか1つ。
 また、あいりん地域を拠点に日雇労働で生活していることを確認するため⑤と
 ⑥の書類がそれぞれ必要になります。

資格確認のための書類

A 本人／年齢の確認

+

B 地域性の確認

提示書類	
雇用保険	・日雇雇用保険手帳
運転免許	・運転免許証
各種資格証明書	・資格免許証 ・技能講習修了証
国・自治体 発行書類	・パスポート ・住民票 ・国民健康保険証 ・障害者手帳
戸籍抄本	・戸籍抄本・附票
履歴照会	・センター利用者カード (要個人台帳本人確認書類 確認済み)

提示物

- ・センター利用者カード

+

C 日雇労働者であることの確認

- ・就労事業所の聞き取り